

【歯科】カルテ記載を中心とした指導対策テキスト 第11版 正誤表

2026年6月15日現在

| 頁 | 訂正箇所 | 訂正前 | 訂正後 |
|-----|---|---|---|
| 66 | 8/30 の上から 4 行目 | 4 5 鑄造レスト付二腕鉤(～略) | 4 5 鑄造レスト付二腕鉤(～略) |
| 67 | 1 号用紙の歯式内 | ・ 右上 5、6、7 が F M ・ 左上 5 が F M、左上 7 が C | ・ 右上 5、6、7 が F M C ・ 左上 5、7 が F M C B r |
| 103 | ○歯科治療時医療管理料の算定について 【1日】 | 歯科治療時医療管理料 45×1 | 歯科治療時医療管理料 45×1 |
| 103 | ○歯科治療時医療管理料の算定について 【5日】 | 歯科治療時医療管理料 45×1 | 歯科治療時医療管理料 45×1 |
| 139 | 届出添付書類の記載例 様式 4 | 8.医療安全対策に係る体制の② 安全管理の体制確保のための 職員研修の開催状況 年 回 | 8.医療安全対策に係る体制の② 安全管理の体制確保のための 職員研修の開催状況 年 ● 回 |
| 152 | ○歯科技工士連携加算（歯技連） について ■届出にあたっての諸注意 | ■届出にあたっての諸注意 ・ 施設基準にある歯科衛生士の配置 は非常勤でもよい。 | ■届出にあたっての諸注意 ・ 施設基準にある歯科技工士の配置 は非常勤でもよい。 |
| 153 | ○CAD/CAM 冠(歯 CAD)および CAD/CAM インレー(CADin)につ いて ■届出にあたっての諸注意 | ■届出にあたっての諸注意 ・ ～略～ ・ 施設基準にある歯科衛生士の配置 は非常勤でもよい。 | ■届出にあたっての諸注意 ・ ～略～ ・ 施設基準にある歯科技工士の配置 は非常勤でもよい。 |